

2018年6月18日
イオン株式会社

ウナギ取り扱い方針を策定

「インドネシアウナギ保全プロジェクト」に取り組み、世界初となるウナギのFIP※を本格始動

イオンは、ウナギ取り扱い方針を策定し、資源の枯渇防止に貢献するとともに、日本伝統の食文化を次代に残すべく、その持続可能な調達に向けて取り組みます。

イオンは2006年に、持続可能で適切に管理され、環境に配慮した責任ある方法で漁獲された天然水産物の認証である「MSC認証」（海のエコラベル）商品の取り扱いを開始しました。2014年には、環境や社会に配慮した養殖場で生産された水産物の認証である「ASC認証」を取得した商品を、アジアの小売業で初めて販売するなど、限りある資源の保全につながる取り組みを継続しています。

また、自然資源の持続可能性と事業活動の継続的発展の両立を目指して策定した「イオン持続可能な調達原則」（2014年）に基づき、昨年は、水産物はもちろん、農産物、畜産物、紙・パルプ・木材、パーム油に関する「イオン持続可能な調達方針」、および「持続可能な調達2020年目標」を発表し、様々な取り組みを進めています。

今回新たにウナギ取り扱い方針を定め、持続可能な裏付けのあるウナギの調達へのシフトを進めるため、「インドネシアウナギ（ビカーラ種）保全プロジェクト」に取り組みます。本プロジェクトにおいて、ウナギでは世界初となるFIP（漁業改善プロジェクト）※をインドネシアで本格的に開始し、シラスウナギ採捕の「MSC認証」取得を目指します。また、本プロジェクトによって蓄積されるノウハウは、日本国内における「ニホンウナギ（ジャポニカ種）」の管理への応用も検討してまいります。

こうした取り組みを通じて持続可能なウナギの調達を実現し、日本伝統の食文化の継承に貢献するとともに、商品開発においては、ウナギ以外の食材を使用した蒲焼等の新たな提案を積極的に行うことで、さらなるお客さま満足の実現を目指します。

イオンは事業活動を通じ、様々な環境・社会課題の解決に向けてこれからも積極的に取り組んでまいります。

【イオン ウナギ取り扱い方針】

- ・主に「ニホンウナギ」と「インドネシアウナギ」の2種を販売します。
- ・2023年までに100%トレースできるウナギの販売を目指します。
- ・「インドネシアウナギ」の持続可能性を担保するため「インドネシアウナギ保全プロジェクト」を推進します。
- ・ウナギ以外の原材料を使用した「蒲焼」の商品開発を進めます。

※FIP（Fishery Improvement Project）：漁業改善プロジェクト

漁業者や流通業者、NGOなどの様々な関係者が協力し、持続可能な漁業を目指して取り組むプロジェクト。「MSC認証」の基準に基づいて予備審査を行い、特定された課題を解決するための改善計画を作成。定期的なモニタリングにより計画を見直しながら、継続的に改善を行うことで、「MSC認証」取得を目指す。

イオンが取り組むFIP「インドネシアウナギ保全プロジェクト」の技術的サポート等を行うのは、（公財）世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）です。

URL：<https://www.wwf.or.jp/>

ご参考

【イオン生物多様性方針】（2010年策定）

イオン生物多様性方針

イオンの事業活動は、農産物や水産物など、生きものの恵みなしには成り立ちません。イオンは、こうした認識のもと、持続可能な社会のために必要な生物多様性の保全を目指し、2010年3月に「イオン生物多様性方針」を策定しました。

基本方針

事業活動全体における、生態系への影響を把握し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に推進します。

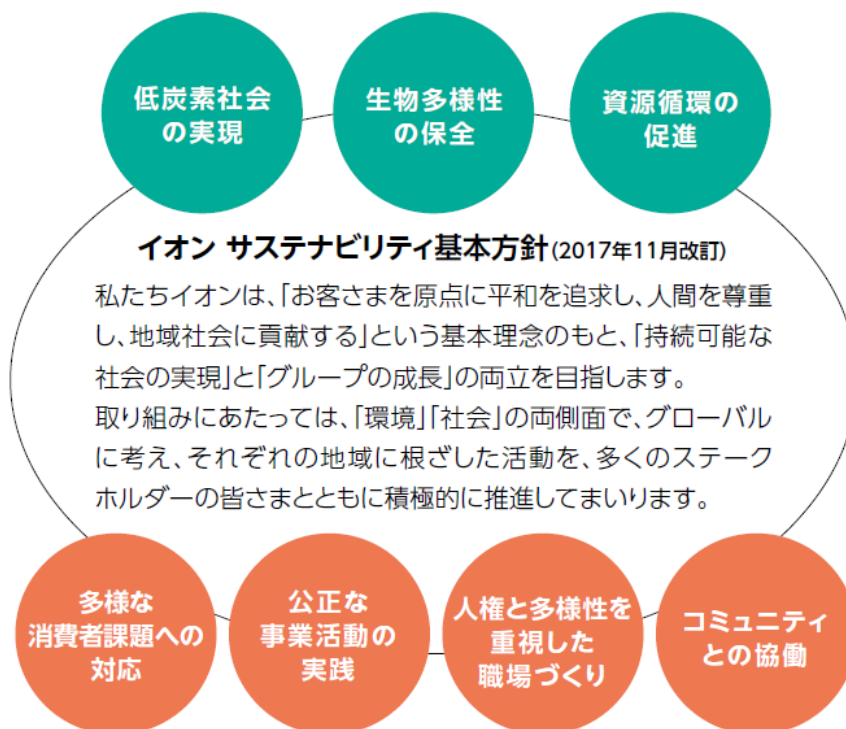
わたしたちは、「生態系」について事業活動を通じ

- 1.「めぐみ」と「いたみ」を自覚します。
- 2.「まもる」「そだてる」ための活動を実行します。
- 3.活動内容をお知らせします。

行動指針(抜粋)

- 1.商品:持続可能性に配慮し資源管理された生鮮品やそれらの加工品についての目標を設定し、お取引先さまと共有しながら、仕入れ・販売活動を行い、お客さまにその情報を発信します。
- 2.店舗:継続して店舗出店時の植樹活動をお客さまと推進するとともに、店舗の環境負荷を減少させるエコストアの開発を進めます。
- 3.お客さまとともに:植樹活動などを通じて環境意識を皆さまと共有し学習してまいります。

【イオン サステナビリティ基本方針】（2011年策定、2017年改訂）



【イオン持続可能な調達方針・2020年目標】（2017年策定）

対象	イオン持続可能な調達方針	持続可能な調達2020年目標
農産物	自然・生態系・社会と調和のとれた持続可能な農産物の調達に努めます。自らも野菜を栽培することで安全でおいしい野菜を提供し、安心してらせる食の未来の創造に貢献します。	・プライベートブランドは、GFSI※ ¹ ベースの適正農業規範(GAP)管理の100%実施をめざす ・オーガニック農産物売上構成比5%をめざす
畜産物	自然・生態系・社会と調和のとれた持続可能な畜産物の調達に努めます。自らも牛肉を生産することで安全でおいしい牛肉を提供し、安心してらせる食の未来の創造に貢献します。	・プライベートブランドは、GFSIベースの食品安全マネジメントシステム(FSMS)または、適正農業規範(GAP)による管理の100%実施をめざす
水産物	資源の枯渇防止と生物多様性保全の観点から、定期的にリスク評価を行います。また、リスク低減のために、実行可能な対策を検討し、持続可能な水産物の調達に努めます。(*1)	・イオン(株)連結対象の総合スーパー、スーパーマーケット企業で、MSC※ ² 、ASC※ ³ の流通・加工認証(CoC)の100%取得をめざす ・主要な全魚種で、持続可能な裏付けのあるプライベートブランドを提供する
紙・パルプ・木材	適切に管理された森から生産された木材やパルプを商品の原材料や店舗の資材に活用し、森林破壊の防止に努めます。(*2)	・主要なカテゴリーのプライベートブランドについて、持続可能な認証(FSC®※ ⁴ 認証等)原料の100%利用をめざす
パーム油	商品の原材料として使われるパーム油について、森林破壊の防止及び生物多様性に配慮した調達に努めます。	・プライベートブランドは、持続可能な認証(RSPO※ ⁵ 等)原料の100%利用をめざす

(*1) 水産物に関する調達方針は、2014年に「イオン水産物調達方針」として先行して定めたものです。

(*2) 紙・パルプ・木材に関する調達方針は、2016年に「イオン森林資源調達方針」として先行して定めたものです。

※1 GFSI (Global Food Safety Initiative) : 世界食品安全イニシアチブ
グローバルに展開する小売業、食品メーカーで構成するTCGF (The Consumer Goods Forum) 傘下の食品安全の推進団体。食品安全規格の認定も実施

※2 MSC (Marine Stewardship Council) : 海洋管理協議会
持続可能で社会的に責任ある方法で漁獲された天然水産物の認証制度を運営

※3 ASC (Aquaculture Stewardship Council) : 水産養殖管理協議会
環境や社会に配慮した養殖場で生産された水産物の認証制度を運営

※4 FSC® (Forest Stewardship Council) : 森林管理協議会
管理や伐採が、環境や地域社会に配慮して行なわれている森林の認証制度を運営

※5 RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil) : 持続可能なパーム油のための円卓会議
世界的に信頼される認証基準の策定とステークホルダー(関係者)の参加を通じ、持続可能なパーム油の生産と利用を促進

「うなぎ蒲焼文化」を 未来の子どもたちに

イオン株式会社



-
1. ウナギの現状
 2. イオンのウナギの取り扱い方針
 3. イオンのウナギ保全プロジェクトinインドネシア
 4. ウナギの保全に関するイオンの提言

1. ウナギの現状

3

1.ウナギの現状



ウナギの資源状況



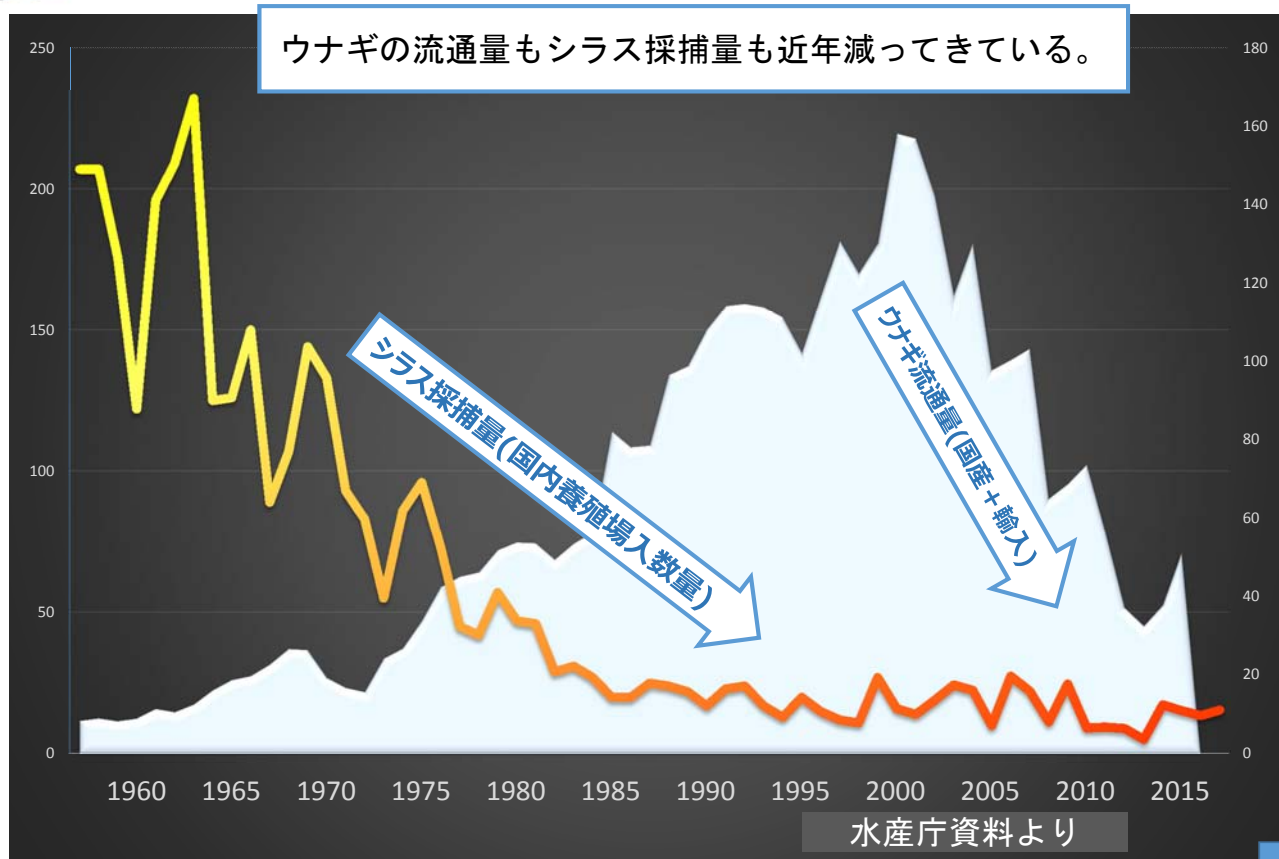
● ウナギ属 ..

◇世界に16種(3亜種)が確認されている。

◇ウナギの世界生産量の90%以上は養殖であり、天然の稚魚“シラスウナギ”を採捕し育てることで成り立っている。(完全養殖は商業的流通はされていない)

	IUCNレッドリスト	輸出・輸入	コンプライアンス
ヨーロッパウナギ A. Anguilla アンギラ種	CR 絶滅危惧種 IA類(2008)	ワシントン条約 付属書 II (07年掲載09年～規制下) EU自主輸出禁止処置	
アメリカウナギ A. Rostrata ロストラータ種	EN 絶滅危惧種 IB類(2014)	ヨーロッパウナギに代わって、 中国福建省で養殖が増えてきている。	
ニホンウナギ A. Japonica ジャポニカ種		《台湾》 輸出禁止 《インドネシア》 シラスウナギ輸出禁止 《フィリピン》 シラスウナギ輸出禁止 《日本》 輸出禁止	《香港》 シラス輸出を制限 している国で採捕さ れたもの 《日本》 シラス採捕の IUU漁業 (違法・無報告・無規制)
インドネシアウナギ A. Bicolor ビカラー種	NT 準危惧(2014)		

4



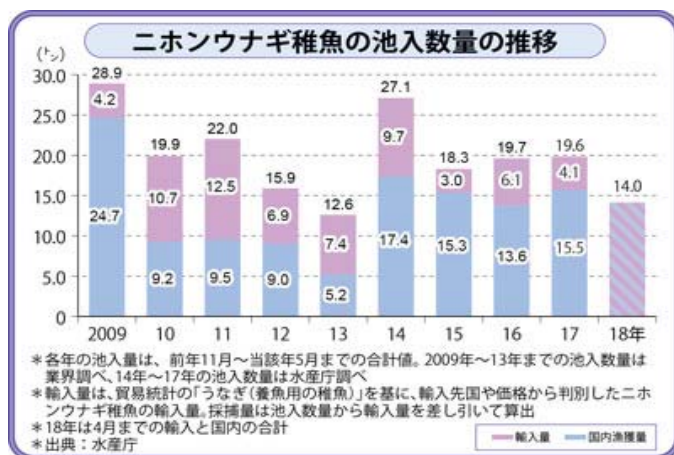
国内規制外のシラス

国内の養殖業は国(水産庁)の許可制。

資源保護のため毎年、養殖数量(池入れ数量)の上限を定めており、国が養殖業者に配分。

また、県条例により他県へシラスの流出を禁止しているものもあるが、違法に流出している可能性がある。

➤消費者に無届けのものを提供しているかもしれない。



海外規制外のシラス

ニホンウナギは、ワシントン条約の規制対象にはまだなっていないため、輸入はされている。

日中韓台の間で、ニホンウナギの養殖池入数量の削減等を取り決めている。

資源管理・保全外のものが、香港から輸出されている可能性がある。

➤消費者に資源管理・保全のルールにのっとっていないものを提供しているかもしれない。

2. イオンのウナギの取り扱い方針

7

2.イオンのウナギの取り扱い方針



持続可能な調達ができない現状



イオン 持続可能な 調達原則

1. 自然資源の違法な取引・採取・漁獲を排除します。
2. 生物多様性保全、自然資源枯渇防止の観点で、イオン基準を設定・運用します。
3. 再生不可能な資源の利用については、最小限に留めます。
4. 農産物や漁業資源の産地、漁獲方法などのトレーサビリティを確立します。
5. 林産物において、保護価値の高い森林の破壊を防止します。

イオン 水産物 調達方針

資源の枯渇防止と生物多様性保全の観点から、定期的にリスク評価を行います。
また、リスク低減のために、実行可能な対策を検討し、持続可能な水産物の調達に努めます。

調達制限

鯨肉

調達制限

太平洋
クロマグロ

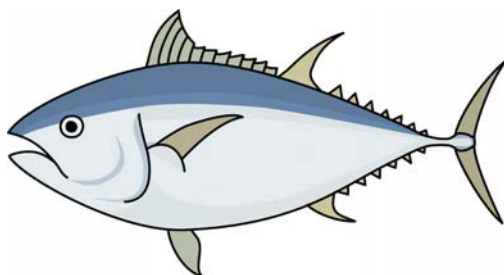
完全養殖魚
ヘシフト

ウナギ

8



太平洋
クロマグロ



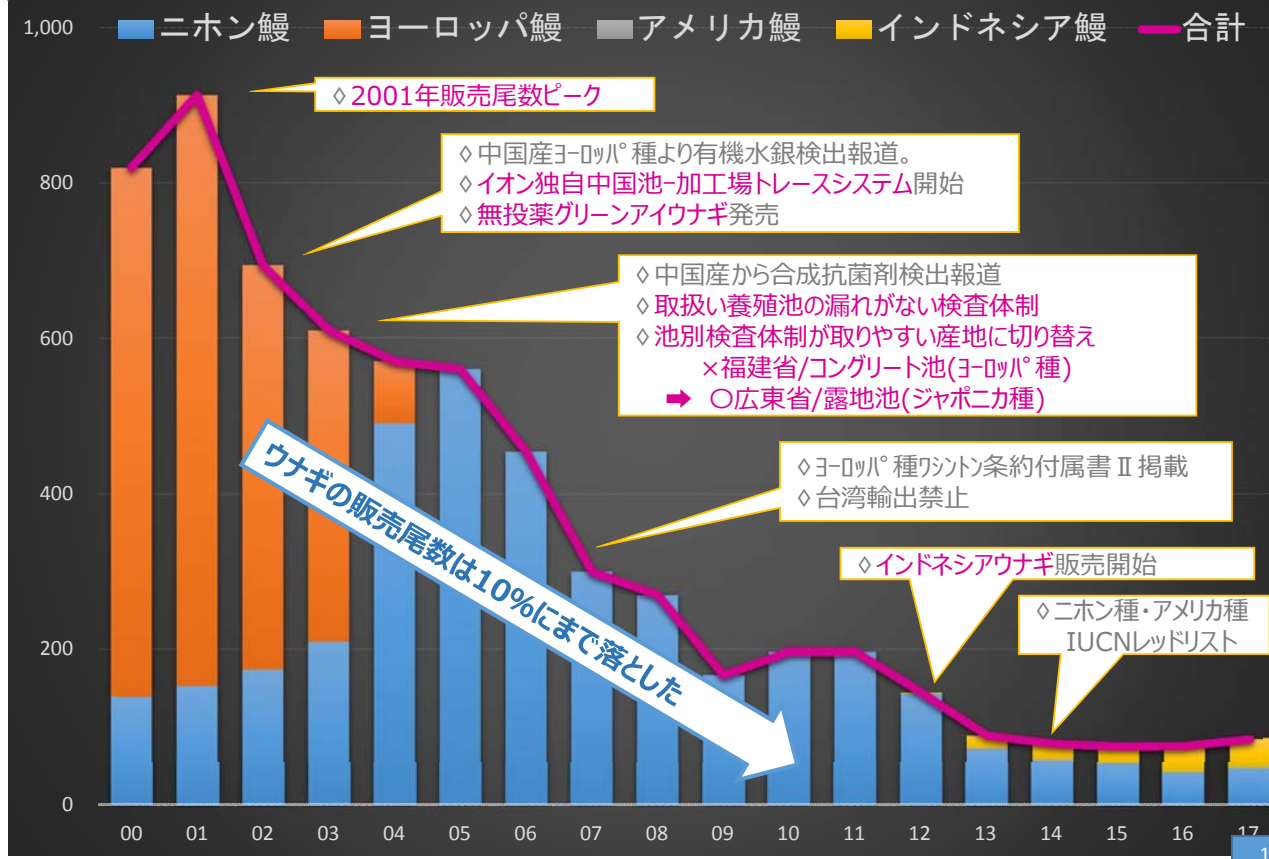
IUCNレッドリスト
EN
絶滅危惧種
2類

裏付けある持続可能な水産物にシフト

再生産可能な
完全養殖魚
へシフト

30kg未満
クロマグロ
販売を制限する

抱卵している
クロマグロを
買わない
(6月～8月)





主に「ニホンウナギ」「インドネシアウナギ」の2種を販売します。



2023年までに100%トレースできるウナギの販売を目指します。



「インドネシアウナギ」の持続可能性を担保するため「インドネシアウナギ保全プロジェクト」を推進します。



ウナギ以外の原材料を使用した「蒲焼」の商品開発を進めます。



絶滅危惧種の多いウナギ属での『持続可能性の調達』を実行するために、新たに「ウナギ調達基準」を設定・運用いたします。

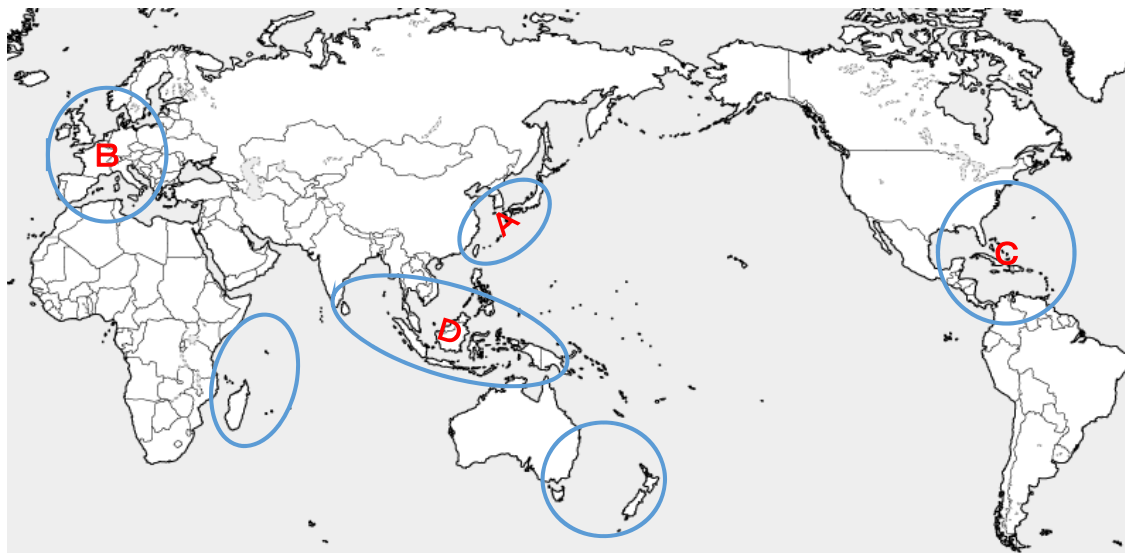
	2018年	2023年
ヨーロッパウナギ A.Anguilla アンギラ種	取扱い中止	科学的に資源回復 証明されるまで、 取扱い中止
アメリカウナギ A.Rostrata ロストラータ種	取扱い中止 (2018年9月1日より調達中止)	
ニホンウナギ A.Japonica ジャポニカ種	トレース可能なものの 比率を上げる	100% トレース可能なウナギ 取扱い実現
インドネシアウナギ A.Bicolor ビカラー種	持続可能な裏付け 保全プロジェクト実施	持続可能なウナギ



インドネシアウナギ(ビカラー種)

	和名	学術名 (ラテン語)			生息域
		(属)	(種)	(亜種)	
A	ニホンウナギ	Anguilla	japonica		東アジア
B	ヨーロッパウナギ	Anguilla	anguilla		大西洋、ヨーロッパ
C	アメリカウナギ	Anguilla	rostrata		アメリカ東部
D	インドネシアウナギ	Anguilla	bicolor	bicolor	インド洋・西太平洋地域

A:ニホンウナギ
B:ヨーロッパウナギ
C:アメリカウナギ
D:インドネシアウナギ
 ビカラー種生息域
 (他 1 2 種生息)



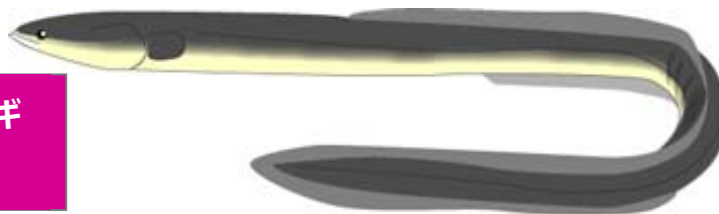
13



取り扱い2種の施策

ウナギ

インドネシアウナギ
 ニホンウナギ



裏付けある持続可能な水産物にシフト

絶滅危惧種ではない
 《インドネシアウナギ》

絶滅危惧種にさせない

シラスウナギ
 資源保全

責任ある
 養殖

FIP
 漁業改善計画
 (23年MSC目指す)

AIP
 養殖改善計画
 (23年ASC目指す)

絶滅危惧種
 《ニホンウナギ》

サプライチェーンの見える化

トレーサビリティ
 可能

代替え蒲焼
 開発・拡大

100%
 トレース可能な
 ウナギ
 取り扱い実現
 (～2023年)

ASCパンガシウス
 MSCさば
 近大発なまず
 豚の蒲焼

14

3. ウナギ保全プロジェクト In インドネシア

15

3.ウナギ保全プロジェクトInインドネシア



イオンのプロジェクト企画・立ち上げの経緯



企画

イオンは、これまで販売してきた、ウナギ4種の中で唯一絶滅危惧種指定されていない「ビカーラ種」の『持続可能性の確立』を目指し『インドネシアウナギ保全プロジェクト』を企画・立ち上げました。

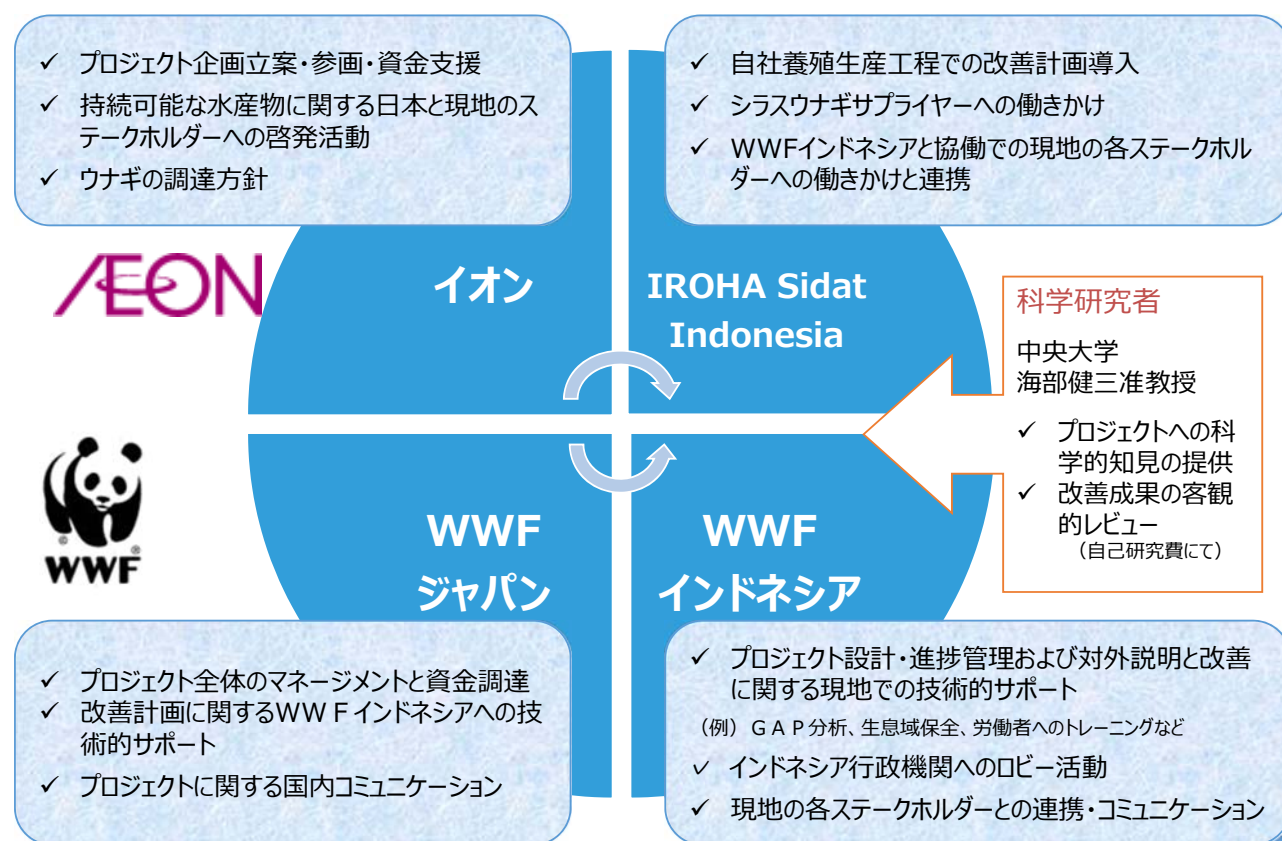
目的

放っておくとニホンウナギ同様に、絶滅危惧種指定されかねない「ビカーラ種」の、持続可能性を担保します。
これにより次の項目を達成いたします。

ゴール

- (1) 食文化の継続
- (2) 資源管理導入
- (3) 効果事例の水平展開（他種・他魚種への）
- (4) 科学的根拠ある対応
- (5) インドネシア輸出振興の継続／
日本企業が事業展開させた産業の継続的发展に寄与)

16



17

4. ウナギの保全に関するイオンの提言

18



2023年までに・・・



採捕から販売まで、サプライチェーン全ての履歴のわかる商品をお届けします

2020年オリンピック調達コードに適合したウナギの提案。和食に貢献

2023年までに100%トレースできるウナギの販売を目指します。



19



伝統ある和食『うなぎ蒲焼』文化を未来の子供たちに！



20



木を植えています

私たちはイオンです



インドネシア
ウナギ保全プロジェクト

WWFジャパン

© Cat Holloway / WWF-Cannon



インドネシア ウナギ保全プロジェクト

ゴール:

2023年までに持続可能なウナギ資源の利用と責任あるウナギ養殖業の確立を目指す

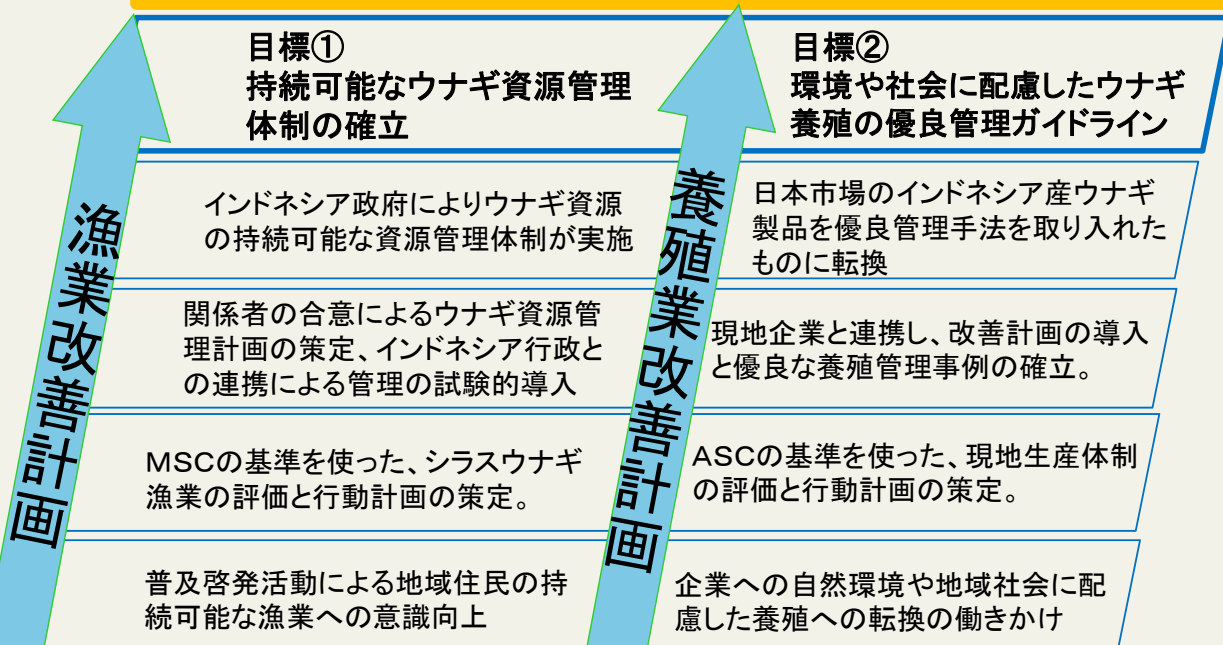
絶滅危惧種が多いウナギ属のうち、ビカーラ種を対象に、

- ①持続可能なウナギ資源管理体制の確立
- ②環境と社会に配慮した養殖業の優良管理ガイドラインの作成と実施



インドネシアウナギ保全プロジェクト

持続可能な漁業と責任ある養殖業の確立



シラスウナギ漁業から食卓までのトレーサビリティ確立



プロジェクトの対象地域



インドネシアの主要なウナギ生産地

シラスウナギ漁業: ジャワ島南部スカブミ地区

養鰻場: ジャワ島東部バニュワンギ地区



インドネシアウナギ保全プロジェクト体制

- ✓ プロジェクトへの参画・資金の支援
- ✓ 持続可能な水産物に関する日本と現地のステークホルダーへの啓発活動
- ✓ ウナギの調達方針



イオングループ



WWF
ジャパン

- ✓ プロジェクト全体のマネージメントと資金調達
- ✓ 改善計画に関するWWFインドネシアへの技術的サポート
- ✓ プロジェクトに関する国内コミュニケーション

- ✓ 自社養殖生産工程での改善計画導入
- ✓ シラスウナギサプライヤーへの働きかけ
- ✓ WWFインドネシアと協働での現地の各ステークホルダーへの働きかけと連携

IROHA Sidat
Indonesia社

WWF
インドネシア

- ✓ プロジェクト設計・進捗管理および対外説明と改善に関する現地での技術的サポート
(例) GAP分析、生息域保全、労働者へのトレーニングなど
- ✓ インドネシア行政機関へのロビー活動
- ✓ 現地の各ステークホルダーとの連携・コミュニケーション

科学研究者
海部健三先生

- ✓ プロジェクトへの科学的知見の提供
- ✓ 改善成果の客観的レビュー
(自己研究費にて)



うなぎ漁業・養殖業改善プロジェクトの進捗

1. MSC/ASC予備審査を受ける*✓

2. 改善目標の理解と作業計画の立案✓

3. プロジェクトのリード、パートナー、ステークホルダーの確認✓

6. 詳細な計画策定ワークショップと最終計画の確定

5. 予備審査結果の本格的な分析と指標や改善項目の合意

4. 改善に向けた行動計画策定への合意

7. プロジェクトの行動計画の開始・導入

8. 定期的な行動計画目標と短期目標到達度の評価

9. MSC漁業認証の本審査
(主体となる漁業の判断)

* ウナギのASC基準はまだないため、既存のASC基準数点から項目を抽出



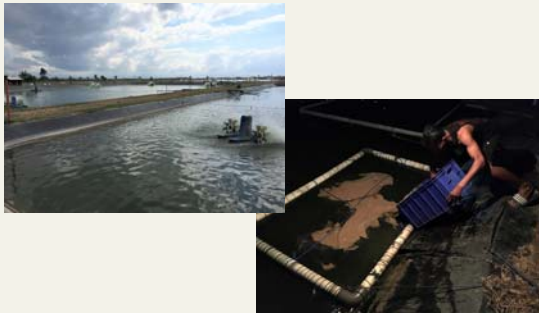
取り組むべき課題の一部：予備審の結果より



漁業に関する情報の収集



資源評価や生態系への影響確認



餌や水資源の利用実態の調査



餌資源や水資源への負荷軽減



最後に:本プロジェクトの意義

中央大学 海部健三准教授より

「持続可能であることが第三者機関によって証明されたウナギの養殖は、世界に一つも存在しません。現在、ニホンウナギだけでなく、ヨーロッパウナギ、アメリカウナギも減少し、IUCNによって絶滅危惧種に指定されています。

この取り組みは、持続可能なウナギ養殖のモデルを世界に先駆けて示すことにより、ウナギの持続的利用を世界に広げるきっかけとなることが期待されます。

世界のウナギを消費してきた日本は、ウナギの持続的利用に関して、大きな責任を負っています。このような重要な責任は、単一の会社のみが負うべきものではありません。行政やウナギに関する業界だけでなく、消費者の方々に応援していただくことによって、日本全体でウナギに対する責任を果たして行くことが望まれます。」

